

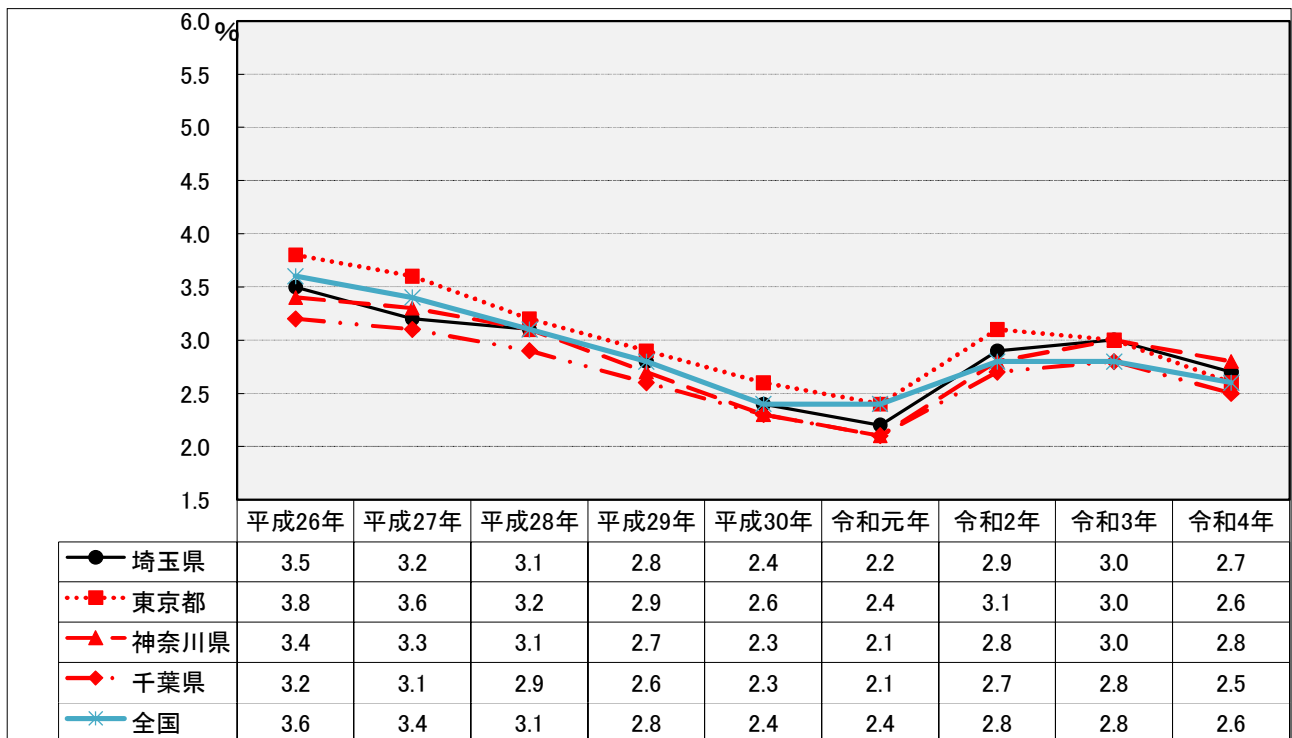
### Ⅲ 埼玉県労働

#### 1 雇用動向

##### (1) 完全失業率

- 令和4年の埼玉県の完全失業率は昨年より0.3ポイント低下し、2.7%となった。
- 1都3県及び全国と比較すると、神奈川県（2.8%）より低く、東京都（2.6%）、千葉県（2.5%）及び全国平均（2.6%）より高くなっている。
- 年齢階層別の完全失業率（全国）は15～24歳（4.4%）が最も高い。

##### 【完全失業率の推移】



※ 都道府県の完全失業率は参考として公表されている「モデル推計値」。「モデル推計値」は遡及改定されることがある。

##### 【年齢階層別完全失業率の推移（全国）】

単位：%

年齢	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計	3.6	3.4	3.1	2.8	2.4	2.4	2.8	2.8	2.6
15～24歳	6.3	5.5	5.1	4.6	3.6	3.8	4.6	4.6	4.4
25～34歳	4.6	4.6	4.3	3.7	3.4	3.2	3.9	3.8	3.6
35～44歳	3.4	3.1	2.9	2.6	2.2	2.2	2.5	2.5	2.4
45～54歳	3.0	2.8	2.5	2.4	2.0	2.0	2.3	2.4	2.1
55～64歳	3.2	3.1	2.9	2.7	2.3	2.1	2.6	2.7	2.5
65歳以上	2.2	2.0	1.9	1.8	1.5	1.5	1.7	1.8	1.6

資料：総務省「労働力調査」（令和4年）

##### 【用語解説】

**完全失業率**：労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計）のうち完全失業者（仕事についておらず、仕事あればすぐつづることができる者で、仕事を探す活動をしていた者）が占める割合

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当

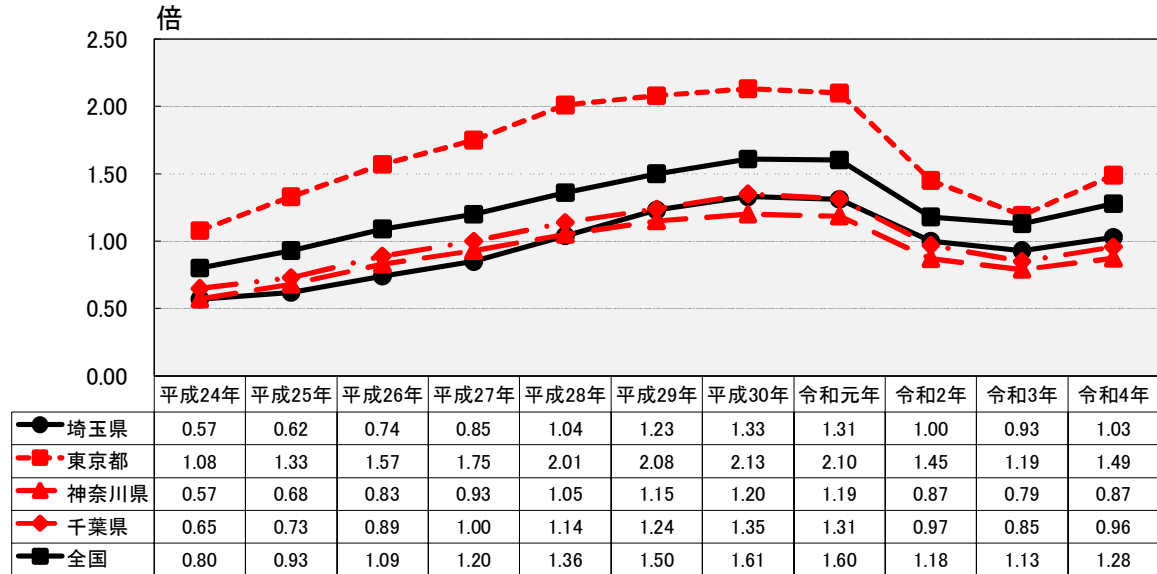
TEL 048-830-4538（直通）

## (2) 有効求人倍率

○令和4年の埼玉県の受理地別有効求人倍率は前年より0.10ポイント増加し、1.03倍となった。

○また、令和4年の就業地別有効求人倍率は前年より0.10ポイント増加し、1.12倍となった。

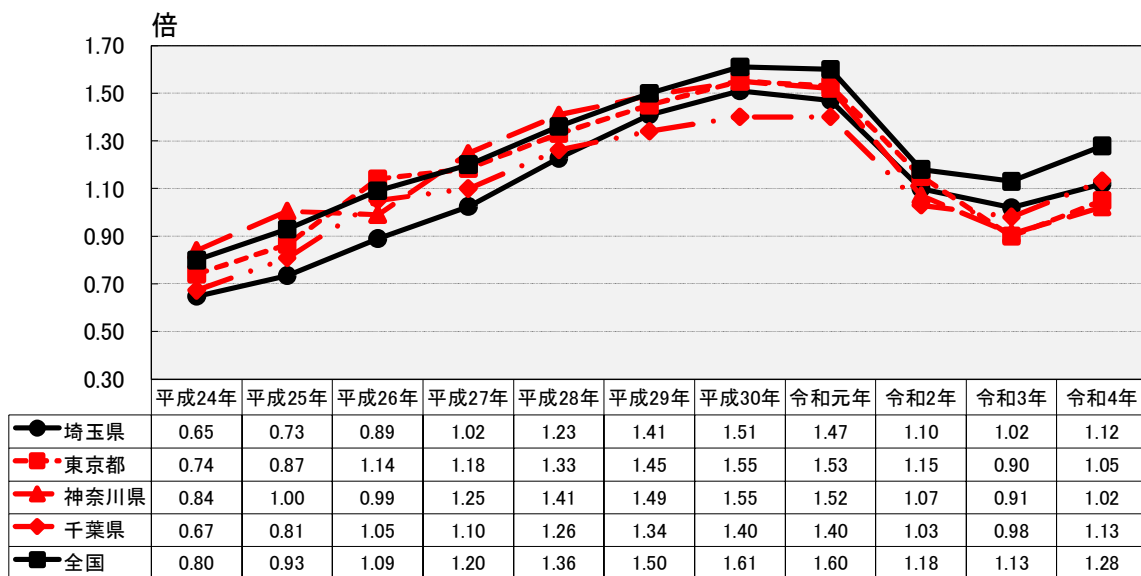
### 【受理地別有効求人倍率の推移】



※ 各年年平均（厚生労働省が公表した月別の数値から県が年平均を算出した）。学卒を除きパートタイムを含む原数値。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（令和4年）

### 【就業地別有効求人倍率の推移】



※ 各年年平均（厚生労働省が公表した月別の数値から県が年平均を算出した）。学卒を除きパートタイムを含む原数値。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（令和4年）

### 【用語解説】

**受理地別有効求人倍率**：各都道府県内のハローワークが受理した求人数を求職者数で除して得た倍率

**就業地別有効求人倍率**：企業の所在地ではなく、実際に就業する都道府県を求人地として試算した求人数を求職者数で除して得た倍率

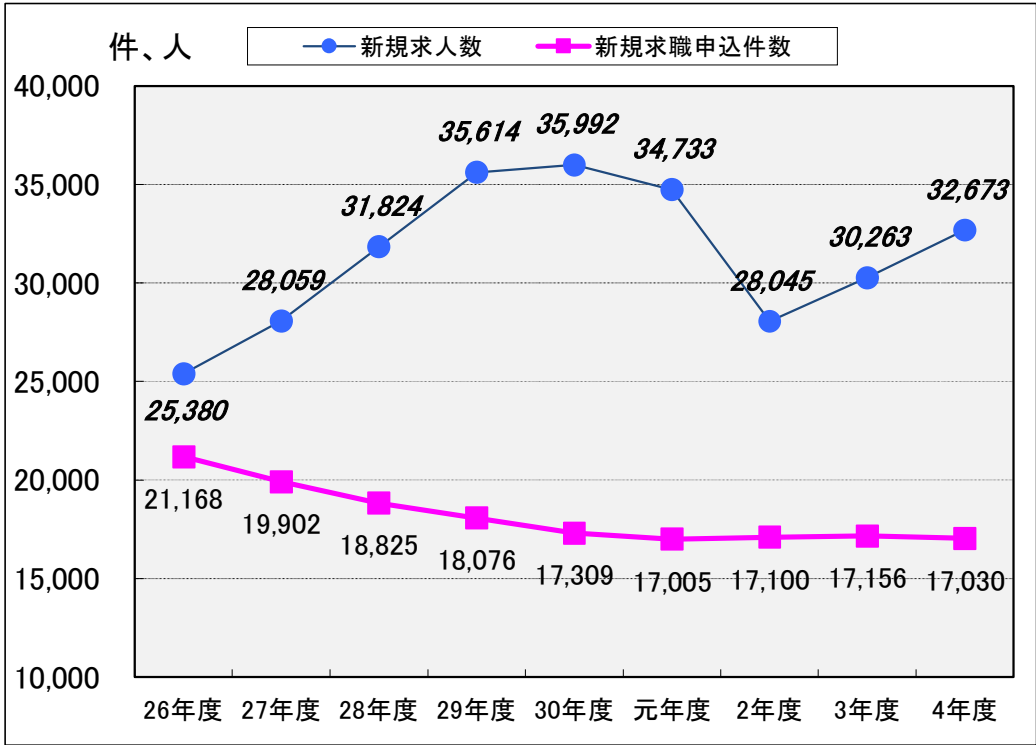
担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当

TEL 048-830-4538（直通）

### (3) 新規求職申込件数及び新規求人数

○令和4年度の埼玉県の新規求職申込件数（年平均件数）は17,030件、  
 新規求人数は32,673人となり、新規求人数が新規求職申込件数を上回った。

#### 【受理地別新規求人数及び新規求職申込件数の推移（埼玉県）】



※ 各年度年平均（厚生労働省が公表した月別の数値から県が年平均を算出した。）。学卒を除きパートタイムを含む原数値。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（令和4年度）

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当

TEL 048-830-4538（直通）

#### (4) 一般新規求人状況

##### ① 主要産業別

○令和4年度の主要産業別一般新規求人は医療・福祉（9,739人・産業全体の29.8%）が最も多く、次いでサービス業（4,550人・同13.9%）となった。

○産業全体の求人は令和2年度に減少したが、令和3年度以降増加に転じている。

##### 【主要産業別一般新規求人状況の推移】

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	構成比
医療・福祉	6,411	7,338	7,986	8,893	9,418	9,861	8,489	9,244	9,739	29.8%
サービス	3,448	3,642	4,331	5,004	5,445	4,866	3,694	3,929	4,550	13.9%
製造	3,068	3,313	3,593	4,194	4,097	3,584	2,517	3,260	3,702	11.3%
卸売・小売	3,415	3,633	4,009	4,698	4,458	4,089	3,153	3,092	3,323	10.2%
建設	2,795	2,884	3,146	3,260	2,983	2,953	2,954	3,099	3,259	10.0%
運輸・郵便	1,956	2,096	2,317	2,587	2,776	2,591	1,992	2,208	2,348	7.2%
宿泊・飲食	964	1,507	2,343	2,514	2,505	2,373	1,735	1,780	1,907	5.8%
情報通信	315	335	376	363	340	362	249	275	275	0.8%
産業全体	25,380	28,059	31,824	35,614	35,992	34,733	28,045	30,263	32,673	-

※ 各年度月平均（埼玉労働局が公表した年度別の数値から、県が月平均を算出した。）。学卒を除きパートタイムを含む。

資料：埼玉労働局「埼玉労働市場ニュース」

※産業全体：厚生労働省「職業安定業務統計」（令和4年度）

##### ② 主要職業別

○職業別に新規求人を見ると、令和4年度では、専門的・技術的職業（4,285人・職業全体の23.1%）が最も多く、次いで、サービスの職業（3,235人・同17.4%）と続いている。

##### 【主要職業別一般新規求人状況の推移（埼玉県）】

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	構成比
専門的・技術的職業	3,176	3,371	3,710	4,048	3,957	4,085	3,602	4,040	4,285	23.1%
サービスの職業	2,116	2,589	2,845	3,308	3,378	3,395	2,871	3,142	3,235	17.4%
生産工程の職業	1,773	1,881	2,113	2,535	2,689	2,361	1,786	2,199	2,502	13.5%
販売の職業	1,515	1,711	1,879	2,053	2,112	2,079	1,657	1,664	1,825	9.8%
事務的職業	1,361	1,444	1,551	1,725	1,732	1,573	1,147	1,339	1,556	8.4%
建設・採掘の職業	1,268	1,259	1,387	1,518	1,521	1,515	1,626	1,695	1,723	9.3%
輸送・機械運転の職業	1,197	1,243	1,299	1,381	1,446	1,465	1,155	1,248	1,356	7.3%
運搬・清掃・包装等の職業	896	944	1,053	1,263	1,315	1,239	905	999	1,143	6.2%
保安の職業	414	440	516	500	584	582	577	579	687	3.7%
管理的職業	94	101	101	113	132	186	170	175	187	1.0%
職業全体	13,879	15,045	16,527	18,522	18,941	18,544	15,555	17,158	18,582	-

※ 数値は常用雇用。

各年度月平均（埼玉労働局が公表した年度計の数値から、県が月平均を算出した。）。

学卒及びパートタイムを除く。

資料：埼玉労働局職業安定部「職業別常用職業紹介状況」（令和4年度）

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当

TEL 048-830-4538（直通）

## (5) 新規学卒者就職者数

○令和3年度の新規学卒者の就職者数は、大学卒の階層で272人増加し、17,738人となった。

### 【新規学卒者就職者数の推移】

(単位：人)

大学卒	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	17,872	18,572	18,366	18,478	18,681	17,466	17,738
東京都	113,373	116,424	119,394	121,520	125,140	122,239	124,067
神奈川県	26,383	27,237	27,587	28,411	27,872	26,187	26,331
千葉県	15,968	16,670	16,241	16,737	17,150	16,679	17,575
全国	418,095	432,333	436,097	446,794	454,666	444,499	450,436

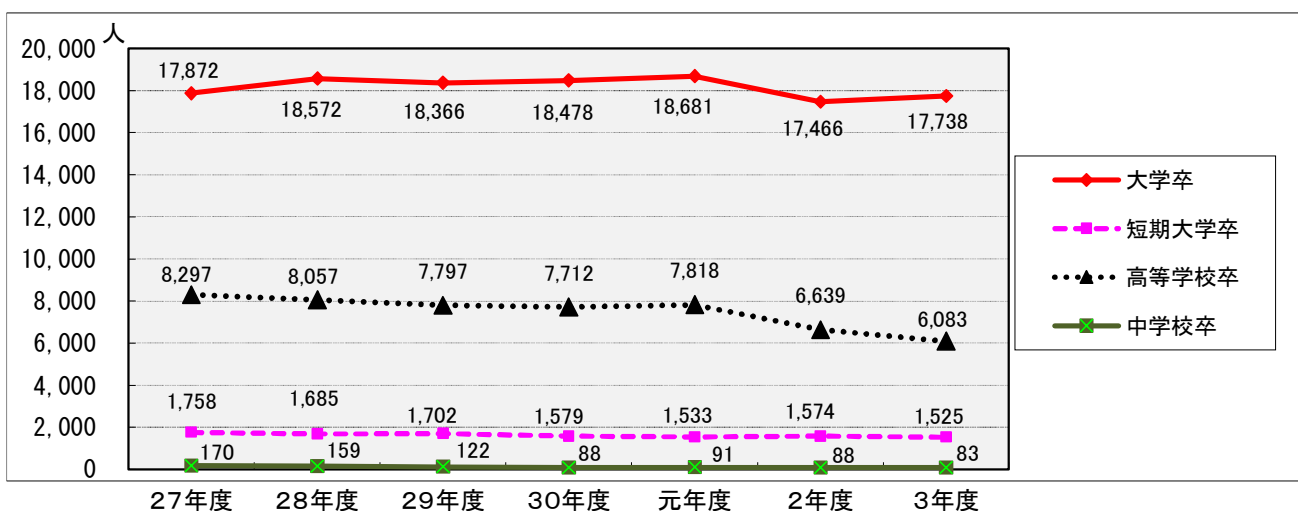
短期大学卒	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	1,758	1,685	1,702	1,579	1,533	1,574	1,525
東京都	4,296	4,259	4,229	3,983	4,165	3,419	3,182
神奈川県	2,463	2,490	2,411	2,332	2,247	2,159	2,010
千葉県	1,307	1,364	1,320	1,193	1,218	1,175	1,132
全国	45,221	45,811	44,451	43,098	41,155	37,430	36,133

高等学校卒	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	8,297	8,057	7,797	7,712	7,818	6,639	6,083
東京都	6,838	6,840	6,567	6,426	6,834	5,710	5,160
神奈川県	5,580	5,682	5,576	5,668	5,641	5,261	4,885
千葉県	6,719	6,808	6,494	6,605	6,719	5,882	5,283
全国	189,130	189,619	185,780	185,173	184,842	162,900	149,335

中学校卒	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	170	159	122	88	91	88	83
東京都	186	174	148	130	127	105	78
神奈川県	157	133	119	83	96	59	57
千葉県	123	129	93	83	70	61	51
全国	3,259	2,948	2,510	2,358	2,068	1,756	1,627

※各年度の数値は、年度末の卒業者のもの（令和3年度は、令和4年3月卒業者）

### 【新規学卒者就職者数の推移（埼玉県）】



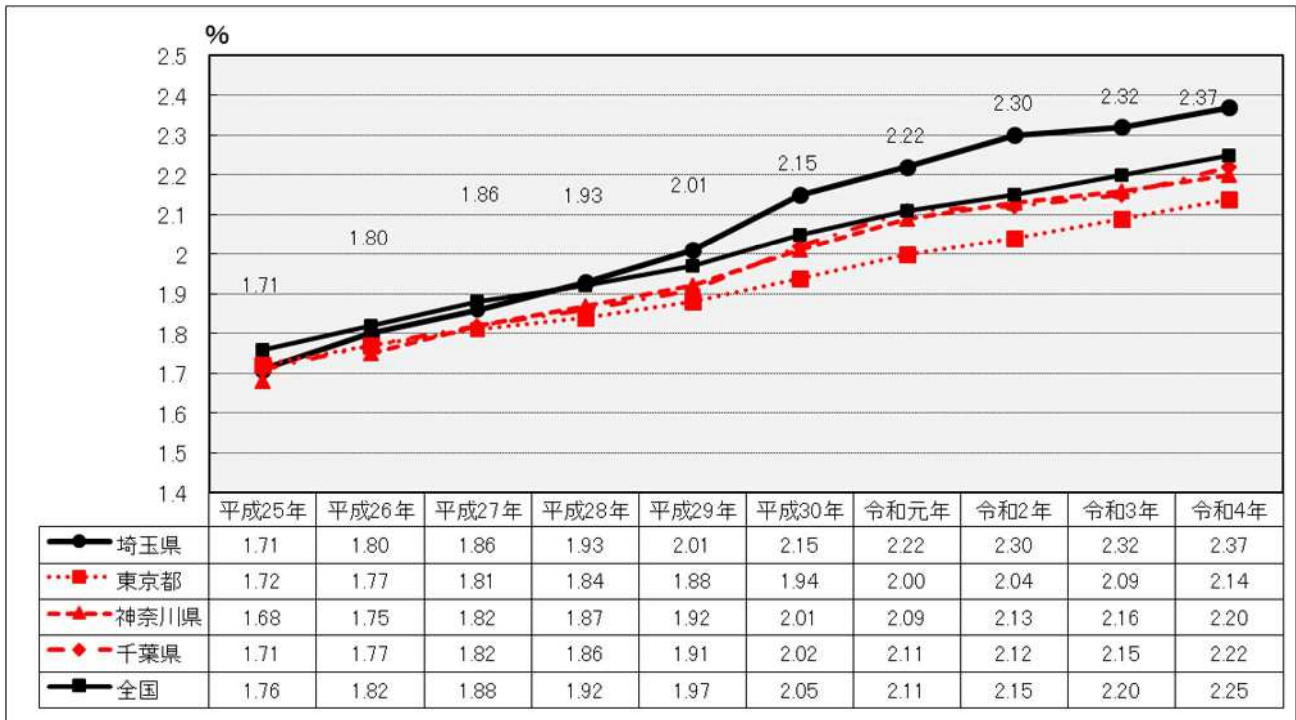
資料：文部科学省「学校基本調査」（令和4年度）

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当  
TEL 048-830-4538（直通）

## (6) 民間企業における障害者雇用率

○常用労働者43.5人以上の民間企業（法定雇用率（2.3%）の適用対象企業）における令和4年の障害者雇用率は2.37%（全国第24位）と、前年（2.32%）から0.05ポイント上昇。法定雇用率を達成し、過去最高を更新した。

### 【民間企業における障害者雇用率の推移】



※ 各年6月1日現在。

資料：厚生労働省「障害者雇用状況」（令和4年）

#### 【用語解説】

##### 法定雇用率：

事業主は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、一定の割合（障害者雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないとされている。

〔現行の障害者雇用率〕（令和3年3月～）

- ・ 民間企業 2.3%（43.5人以上の企業）
- ・ 国、地方公共団体、特殊法人等 2.6%
- ・ 都道府県等の教育委員会 2.5%

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当  
TEL 048-830-4536（直通）

## 2 就業構造

### (1) 産業大分類別 15歳以上就業者数

- 令和2年の埼玉県の第1次産業の就業者数は50,424人（産業全体における構成比1.5%）であり、平成27年から5,064人減少した（構成比0.1ポイント減）。
- 第2次産業の就業者数は752,258人（同22.2%）であり、平成27年から51,603人減少した（構成比0.9ポイント減）。
- 第3次産業の就業者数は2,471,070人（同73.0%）であり、平成27年から103,732人増加した（構成比5.1ポイント増）。特に、医療・福祉は47,703人増加（構成比1.7ポイント増）と、伸びが大きい。
- 1都3県で比較すると、埼玉県の第1次産業は構成比1.5%と、東京都（0.4%）、神奈川県（0.8%）より高いが、千葉県（2.4%）より低い。第2次産業は構成比22.2%と、1都3県の中で最も高くなっている。第3次産業は構成比73.0%と、1都3県の中で最も低くなっている。

### 【産業大分類別 15歳以上就業者数の推移（埼玉県）】

（単位：人、%）

産業大分類	平成27年				令和2年				
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
第一次産業	小計	55,488	1.6	2,221,699	3.8	50,424	1.5	1,962,762	3.4
	農業・林業	55,359	1.6	2,067,952	3.5	50,284	1.5	1,830,697	3.2
	漁業	129	0.0	153,747	0.3	140	0.0	132,065	0.2
第二次産業	小計	803,861	23.1	13,920,834	23.6	752,258	22.2	13,259,479	23.0
	鉱業、採石業、砂利採取業	674	0.0	22,281	0.0	576	0.0	18,891	0.0
	建設業	253,647	7.3	4,341,338	7.4	244,830	7.2	4,184,052	7.3
	製造業	549,540	15.8	9,557,215	16.2	506,852	15.0	9,056,536	15.7
第三次産業	小計	2,367,338	67.9	39,614,567	67.2	2,471,070	73.0	40,679,332	70.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,747	0.4	283,193	0.5	11,994	0.4	275,595	0.5
	情報通信業	138,961	4.0	1,680,205	2.9	157,537	4.7	1,955,619	3.4
	運輸業、郵便業	226,284	6.5	3,044,741	5.2	242,340	7.2	3,117,623	5.4
	卸売業、小売業	541,692	15.5	9,001,414	15.3	539,125	15.9	8,805,576	15.3
	金融業、保険業	96,397	2.8	1,428,710	2.4	88,947	2.6	1,355,161	2.4
	不動産業、物品賃貸業	84,463	2.4	1,197,560	2.0	88,599	2.6	1,253,905	2.2
	学術研究、専門・技術サービス業	117,760	3.4	1,919,125	3.3	129,273	3.8	2,103,074	3.6
	宿泊業、飲食サービス業	176,166	5.1	3,249,190	5.5	170,728	5.0	3,095,434	5.4
	生活関連サービス業、娯楽業	123,038	3.5	2,072,228	3.5	119,571	3.5	1,979,446	3.4
	教育、学習支援業	144,736	4.2	2,661,560	4.5	154,031	4.5	2,829,694	4.9
	医療、福祉	347,253	10.0	7,023,950	11.9	394,956	11.7	7,633,170	13.2
	複合サービス事業	19,576	0.6	483,014	0.8	17,991	0.5	441,618	0.8
	サービス業(他に分類されないもの)	225,432	6.5	3,543,689	6.0	243,758	7.2	3,801,218	6.6
	公務(他に分類されるものを除く)	112,833	3.2	2,025,988	3.4	112,220	3.3	2,032,199	3.5
分類不能の産業	257,961	7.4	3,161,936	5.4	113,128	3.3	1,741,652	3.0	
合計	3,484,648	100.0	58,919,036	100.0	3,386,880	100.0	57,643,225	100.0	

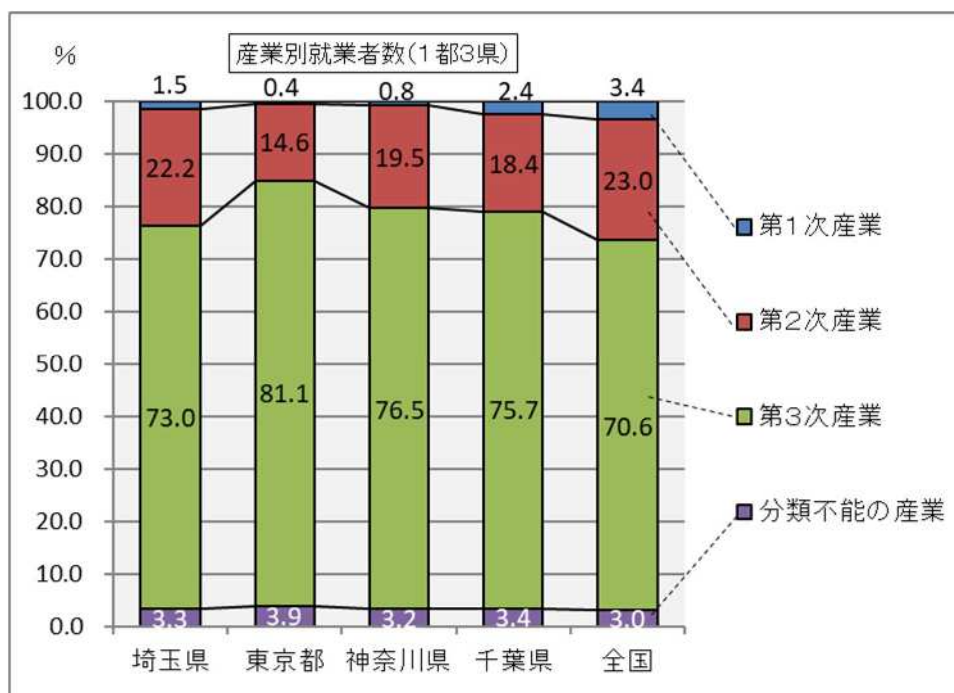
※ 産業分類ごとに構成比を計算しているため、構成比の合計が必ずしも100%にならない。

## 【産業（大分類）別 15歳以上就業者（1都3県・令和2年）】

（単位：人、％）

産業	都道府県		東京都		神奈川県		千葉県		全国	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	50,424	1.5	21,996	0.4	31,897	0.8	69,472	2.4	1,962,762	3.4
第2次産業	752,258	22.2	873,231	14.6	811,104	19.5	527,288	18.4	13,259,479	23.0
製造業	506,852	15.0	555,198	9.3	539,277	13.0	319,634	11.2	9,056,536	15.7
第3次産業	2,471,070	73.0	4,833,623	81.1	3,175,503	76.5	2,166,702	75.7	40,679,332	70.6
卸売業・小売業・飲食業・宿泊業	709,853	21.0	1,202,468	20.2	853,356	20.5	607,009	21.2	11,901,010	20.6
不動産業・物品賃貸業	88,599	2.6	235,012	3.9	126,469	3.0	75,509	2.6	1,253,905	2.2
サービス業(他に分類されないもの)	243,758	7.2	480,820	8.1	315,108	7.6	212,266	7.4	3,801,218	6.6
分類不能の産業	113,128	3.3	233,456	3.9	134,550	3.2	98,673	3.4	1,741,652	3.0
<b>総計</b>	<b>3,386,880</b>	<b>100.0</b>	<b>5,962,306</b>	<b>100.0</b>	<b>4,153,054</b>	<b>100.0</b>	<b>2,862,135</b>	<b>100.0</b>	<b>57,643,225</b>	<b>100.0</b>

※ 産業分類ごとに構成比を計算しているため、構成比の合計が必ずしも100%にならない。



資料：総務省 「国勢調査」（平成27年・令和2年）

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当  
TEL 048-830-4538（直通）



## (2) 15歳以上の就業状態

○令和4年の埼玉県の労働力人口は414.0万人となり、平成26年以降増加が続いている。

○就業者数は403.0万人となり、昨年より3.8万人増加した。

○完全失業者数は11.0万人となり、昨年より1.5万人減少した。

○非労働力人口は233.7万人となり、昨年より2.3万人減少した。

○完全失業率は2.7%となり、昨年より0.3ポイント減少した。

### 【15歳以上の就業状態】

(単位：万人、%)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
埼玉県	労働力人口	380.2	384.5	387.5	393.4	402.1	407.0	408.4	411.7	414.0
	就業者	366.8	372.0	375.4	382.2	392.4	397.9	396.4	399.2	403.0
	完全失業者	13.4	12.4	12.2	11.2	9.8	9.1	12.0	12.5	11.0
	非労働力人口	251.1	249.3	248.8	245.6	239.0	236.8	237.8	236.0	233.7
	完全失業率	3.5	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7
全国	労働力人口	6,609	6,625	6,678	6,732	6,849	6,912	6,902	6,907	6,902
	就業者	6,371	6,402	6,470	6,542	6,682	6,750	6,710	6,713	6,723
	完全失業者	236	222	208	190	167	162	192	195	179
	非労働力人口	4,494	4,479	4,430	4,379	4,258	4,191	4,197	4,171	4,128
	完全失業率	3.6	3.4	3.1	2.8	2.4	2.4	2.8	2.8	2.6
東京都	労働力人口	761.8	769.8	777.5	792.4	815.9	828.9	841.4	848.5	855.8
	就業者	732.9	742.1	752.4	769.8	794.7	809.5	815.5	823.1	833.2
	完全失業者	28.9	27.7	25.2	22.7	21.2	19.5	26.0	25.5	22.6
	非労働力人口	425.3	426.7	429.2	424.3	410.9	407.5	403.8	398.2	389.5
	完全失業率	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6
神奈川県	労働力人口	481.8	481.7	493.1	498.9	508.3	520.1	519.6	515.4	517.4
	就業者	465.4	465.9	477.7	485.3	496.3	509.1	504.8	499.9	502.8
	完全失業者	16.5	15.8	15.4	13.7	11.9	11.0	14.8	15.5	14.6
	非労働力人口	311.6	315.1	306.7	303.9	297.5	289.4	293.8	300.7	299.0
	完全失業率	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8
千葉県	労働力人口	329.9	331.0	334.0	336.7	340.9	344.0	346.8	347.2	347.2
	就業者	319.2	320.9	324.2	327.8	333.2	336.7	337.4	337.4	338.5
	完全失業者	10.7	10.1	9.7	8.9	7.7	7.3	9.4	9.8	8.7
	非労働力人口	212.7	213.1	212.5	211.9	209.4	208.1	206.6	207.3	206.9
	完全失業率	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5

※ 都道府県の値は、参考として公表されている「モデル推計値」。「モデル推計値」は遡及改定されることがある。

資料：総務省「労働力調査」（令和4年）

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当  
TEL 048-830-4538 (直通)

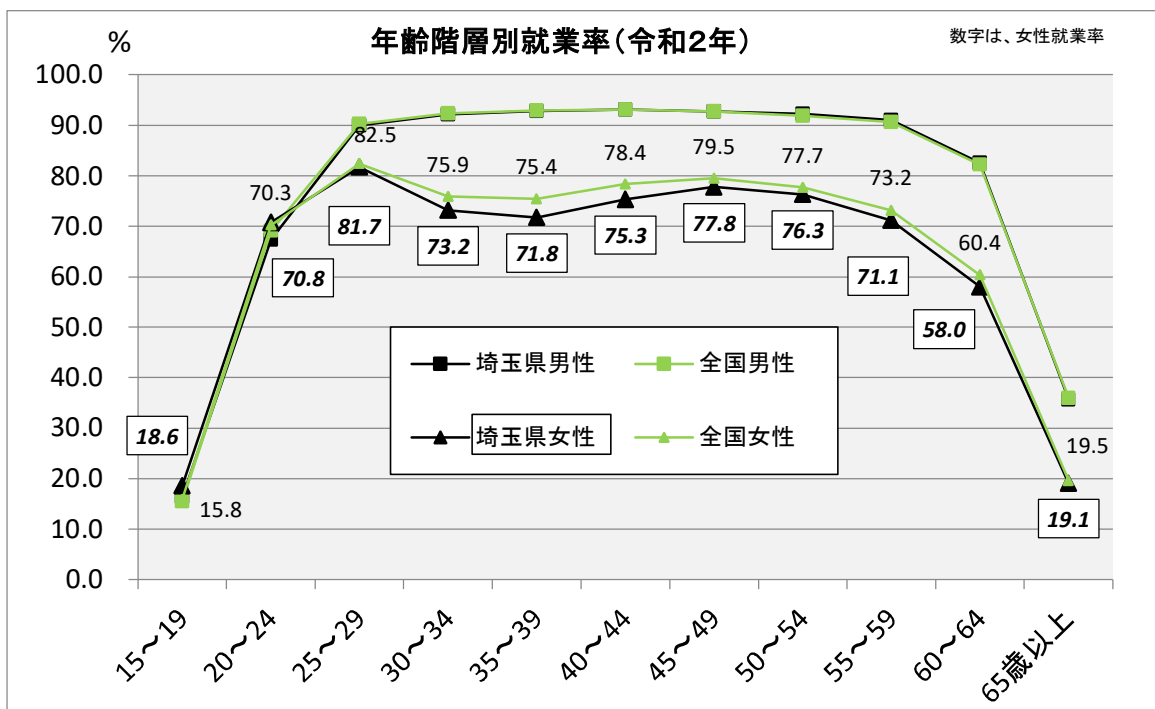
### (3) 年齢階層別就業率

○埼玉県の実年齢階層別就業率は、男性は全国とほぼ同様となっているが、女性は結婚や出産を機に30歳代で一度落ち込むM字カーブの谷が、全国と比べて深くなっている。

#### 【年齢階層別就業率（令和2年 埼玉県）】

単位：%

	埼玉県男性	全国男性	埼玉県女性	全国女性
15～19	16.3	15.5	18.6	15.8
20～24	67.3	69.1	70.8	70.3
25～29	90.0	90.3	81.7	82.5
30～34	92.2	92.4	73.2	75.9
35～39	92.9	92.9	71.8	75.4
40～44	93.1	93.1	75.3	78.4
45～49	92.8	92.7	77.8	79.5
50～54	92.2	91.9	76.3	77.7
55～59	91.0	90.6	71.1	73.2
60～64	82.6	82.2	58.0	60.4
65歳以上	35.7	36.0	19.1	19.5



総務省「令和2年国勢調査」

担当 人材活躍支援課 女性活躍支援担当

TEL 048-830-4541 (直通)

#### (4) 非正規雇用者

○埼玉県の雇用者（会社などの役員を除く）に占める非正規雇用者の割合は、  
令和4年は38.4%であり、平成29年の40.1%より減少した。

#### 【雇用形態別雇用者数の推移（全国、埼玉県）】

単位：人

			総数	会社などの 役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート	アルバイト	労働者派 遣事業所 の派遣 社員	契約社員 ・嘱託	その他	
総数	埼玉県	平成24年	3,713,500	3,152,200	1,903,900	1,248,200	606,200	301,100	77,700	218,300	45,000	
			-	100.0%	60.4%	39.6%	19.2%	9.6%	2.5%	6.9%	1.4%	
		平成29年	3,906,600	3,372,300	2,019,200	1,353,100	657,300	298,900	100,800	243,900	52,100	
			-	100.0%	59.9%	40.1%	19.5%	8.9%	3.0%	7.2%	1.5%	
		令和4年	3,972,700	3,462,200	2,132,400	1,329,800	659,700	293,000	101,700	229,800	45,600	
				-	100.0%	61.6%	38.4%	19.1%	8.5%	2.9%	6.6%	1.3%
全国	平成24年	64,420,700	53,537,500	33,110,400	20,427,100	9,560,800	4,391,900	1,187,300	4,101,800	1,185,400		
			-	100.0%	61.8%	38.2%	17.9%	8.2%	2.2%	7.7%	2.2%	
	平成29年	66,213,000	55,839,400	34,513,700	21,325,700	10,324,000	4,393,300	1,418,900	4,225,400	964,100		
			-	100.0%	61.8%	38.2%	18.5%	7.9%	2.5%	7.6%	1.7%	
	令和4年	67,060,400	57,224,900	36,114,600	21,110,300	10,365,000	4,313,600	1,516,900	4,025,100	889,800		
			-	100.0%	63.1%	36.9%	18.1%	7.5%	2.7%	7.0%	1.6%	
男	埼玉県	平成24年	2,203,200	1,812,000	1,403,700	408,300	62,100	162,200	24,000	135,300	24,600	
				-	100.0%	77.5%	22.5%	3.4%	9.0%	1.3%	7.5%	1.4%
		平成29年	2,246,500	1,869,500	1,427,400	442,000	77,100	152,100	33,600	155,500	23,800	
				-	100.0%	76.4%	23.6%	4.1%	8.1%	1.8%	8.3%	1.3%
		令和4年	2,233,000	1,876,700	1,448,500	428,200	82,200	147,700	37,200	138,800	22,200	
				-	100.0%	77.2%	22.8%	4.4%	7.9%	2.0%	7.4%	1.2%
全国	平成24年	36,744,500	29,291,700	22,809,000	6,482,700	1,014,300	2,193,800	447,300	2,309,800	517,600		
			-	100.0%	77.9%	22.1%	3.5%	7.5%	1.5%	7.9%	1.8%	
	平成29年	37,074,100	29,979,900	23,302,300	6,677,700	1,157,100	2,189,000	539,600	2,357,400	434,600		
			-	100.0%	77.7%	22.3%	3.9%	7.3%	1.8%	7.9%	1.4%	
	令和4年	36,706,200	30,040,200	23,397,800	6,642,400	1,264,000	2,147,000	564,300	2,256,400	410,700		
			-	100.0%	77.9%	22.1%	4.2%	7.1%	1.9%	7.5%	1.4%	
女	埼玉県	平成24年	1,510,400	1,340,200	500,200	839,900	544,100	138,800	53,600	82,900	20,400	
				-	100.0%	37.3%	62.7%	40.6%	10.4%	4.0%	6.2%	1.5%
		平成29年	1,660,100	1,502,800	591,800	911,000	580,200	146,800	67,300	88,300	28,400	
				-	100.0%	39.4%	60.6%	38.6%	9.8%	4.5%	5.9%	1.9%
		令和4年	1,739,700	1,585,600	684,000	901,600	577,500	145,200	64,400	91,000	23,400	
				-	100.0%	43.1%	56.9%	36.4%	9.2%	4.1%	5.7%	1.5%
全国	平成24年	27,676,200	24,245,700	10,301,300	13,944,400	8,546,500	2,198,100	740,100	1,792,000	667,800		
			-	100.0%	42.5%	57.5%	35.2%	9.1%	3.1%	7.4%	2.8%	
	平成29年	29,138,900	25,859,400	11,211,400	14,648,000	9,166,900	2,204,300	879,300	1,868,000	529,500		
			-	100.0%	43.4%	56.6%	35.4%	8.5%	3.4%	7.2%	2.0%	
	令和4年	30,354,200	27,184,700	12,716,800	14,467,900	9,101,000	2,166,600	952,500	1,768,700	479,100		
			-	100.0%	46.8%	53.2%	33.5%	8.0%	3.5%	6.5%	1.8%	

資料：総務省「就業構造基本調査」（令和4年）

※ 居住地ベース

※ 総数には、「自営業主」、「家族従業者」、「会社などの役員」を含む。

担当 雇用労働課 障害者・若年者支援担当  
TEL 048-830-4538（直通）

### 3 賃金（所定内給与額と所定外給与額の合計）

#### (1) 平均賃金（月額）

○令和4年の平均賃金は、335.9千円（平均年齢44.2歳、平均勤続年数12.1年）で、前年から4.7千円（1.4%）増加した。

○うち、所定内給与額は305.2千円で、前年から1.6千円（0.5%）増加した。

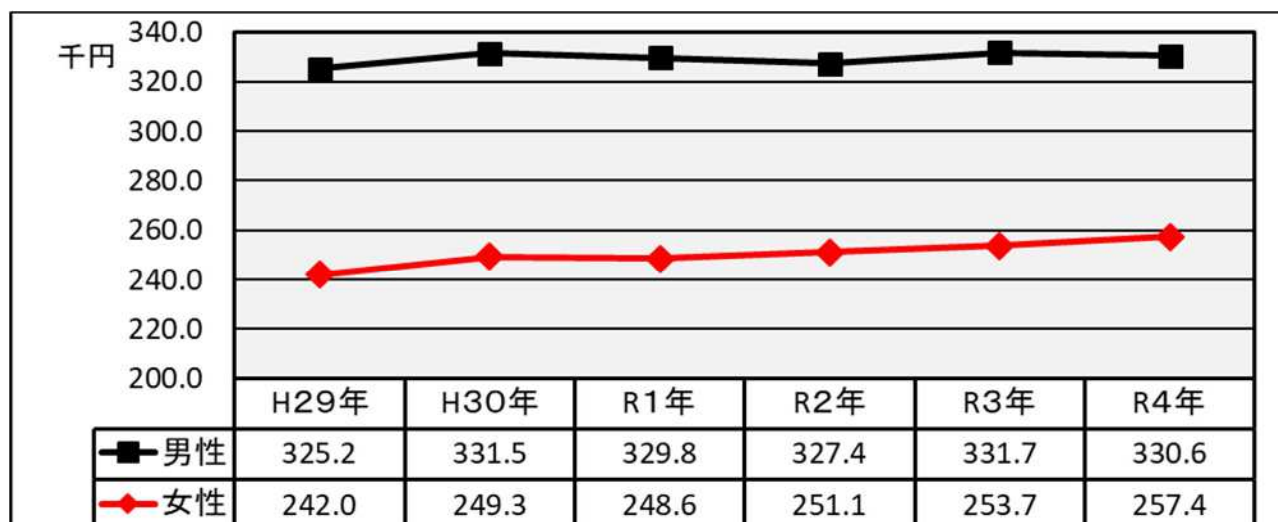
○男女別の所定内給与額は、

男性が330.6千円（前年比0.3%低下、平均年齢45.0歳、平均勤続年数13.5年）、女性が257.4千円（前年比1.5%上昇、平均年齢42.8歳、平均勤続年数9.3年）であった。また、男性を100とした場合、女性は77.9で、前年（76.5）より1.4ポイント上昇している。

#### 【賃金の推移】



#### 【男女別所定内給与の推移】



## 【産業別賃金の推移(埼玉県)】

※単位：千円

区 分	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金
<b>産業計</b>	<b>296.5</b>	<b>31.0</b>	<b>303.7</b>	<b>32.7</b>	<b>301.7</b>	<b>30.5</b>	<b>301.5</b>	<b>23.2</b>	<b>303.6</b>	<b>27.6</b>	<b>305.2</b>	<b>30.7</b>
鉱業、採石業、 砂利採取業	291.3	47.6	298.7	41.7	303.3	34.3	301.9	41.1	303.6	38.3	295.3	38.6
建設業	364.3	15.3	352.0	32.1	350.3	26.4	341.7	22.9	327.8	32.4	353.3	29.2
製造業	296.4	32.4	294.2	39.3	297.8	29.7	302.7	21.8	292.4	29.5	300.9	31.7
電気・ガス・熱供給・水道 業	390.2	44.0	490.9	47.6	438.5	49.5	396.8	52.1	447.1	45.9	430.0	64.6
情報通信業	335.4	39.5	315.7	33.2	333.5	38.2	332.5	31.0	330.7	33.5	347.4	46.7
運輸業、郵便業	274.0	59.6	272.2	58.5	270.0	57.4	274.1	51.8	277.0	50.7	276.0	61.6
卸売業、小売業	294.2	26.6	307.8	24.8	304.4	24.4	306.4	15.1	296.1	21.7	309.2	24.9
金融業、保険業	328.9	25.4	337.2	29.6	329.2	23.5	337.4	19.1	345.3	23.8	335.3	27.4
不動産業、 物品賃貸業	301.7	23.3	299.2	28.2	293.9	28.8	315.4	16.7	318.9	24.7	315.1	31.4
学術研究、 専門・技術サービス業	363.0	27.2	378.1	30.2	383.2	25.2	364.8	23.2	367.2	35.2	372.6	32.3
宿泊業、 飲食サービス業	256.4	26.4	249.4	29.8	255.2	23.2	232.5	15.8	272.2	17.1	253.2	24.8
生活関連サービス業、 娯楽業	259.6	18.5	274.0	23.5	266.6	13.9	279.9	8.6	272.8	14.6	261.6	18.0
教育、 学習支援業	362.6	8.8	359.2	8.1	362.5	8.3	334.9	6.0	351.2	10.3	360.1	10.3
医療、福祉	287.2	22.0	304.1	20.5	306.2	27.4	307.0	23.6	322.9	22.4	308.2	23.2
複合サービス事業	289.1	21.2	313.8	18.8	310.6	15.9	292.5	19.5	296.7	13.8	308.0	15.8
サービス業 (他に分類されないもの)	269.3	29.3	274.9	33.0	260.5	27.6	254.1	17.8	275.7	21.5	270.5	26.5

資料：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

※男女計 企業規模10人以上

### 【用語解説】

**所定内給与額**：就業規則や労働協約に定められた労働時間（所定労働時間）に対して支給される額

**所定外給与額**：早出・残業・休日出勤など所定外の労働に対して支給される額（時間外手当など）

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518（直通）

## 4 労働時間

### (1) 総実労働時間

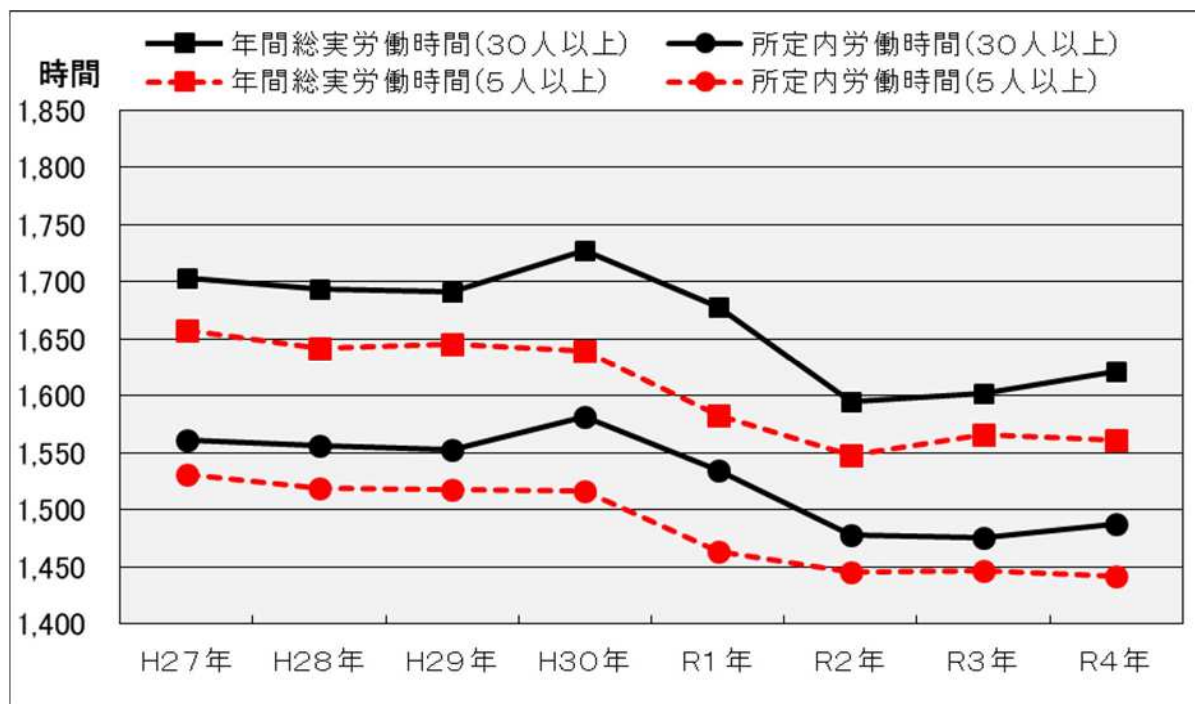
○令和4年の埼玉県の1人平均の年間総実労働時間は、

事業所規模5人以上は1,561時間となり、前年より減少した。一方30人以上は1,621時間となり、前年より増加した。

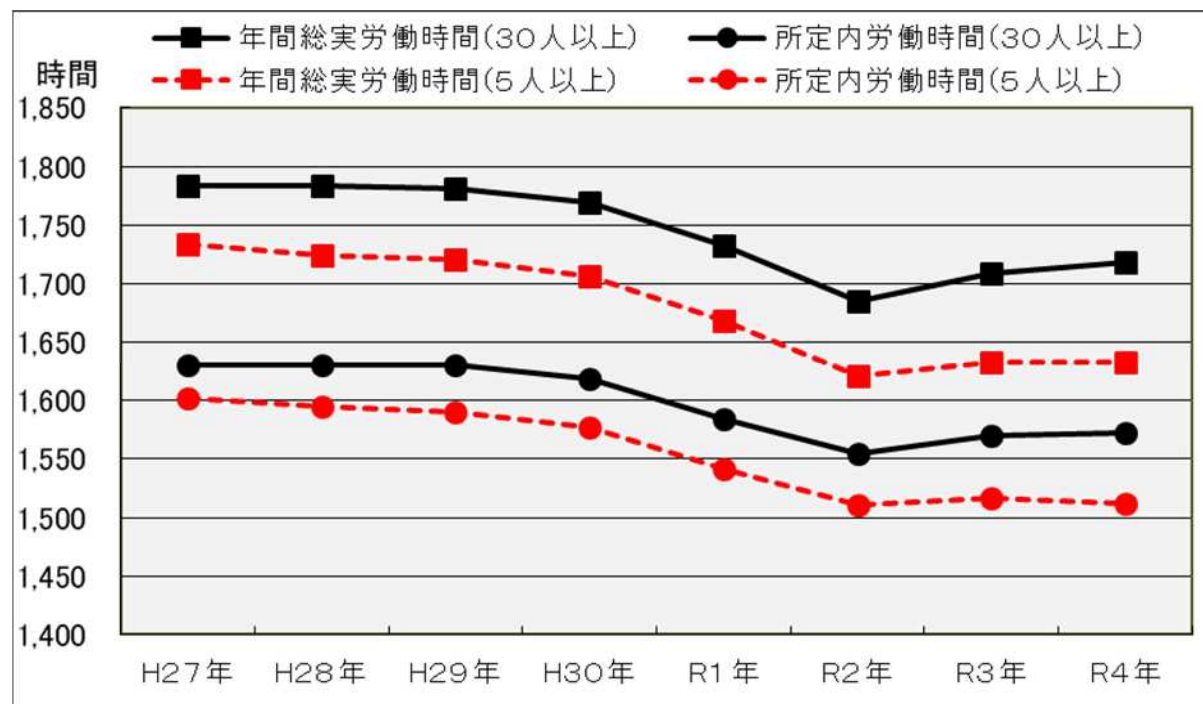
○全国では、事業所規模5人以上は1,633時間となり、前年から変化はなかった。

一方30人以上は1,718時間となり、前年より増加した。

#### 【年間総実労働時間の推移（埼玉県）】



#### 【年間総実労働時間の推移（全国）】



## 【年間総実労働時間の推移】

事業所規模5人以上

(単位:時間)

区 分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
埼玉県	所定内	1,531	1,519	1,518	1,516	1,463	1,445	1,447	1,442
	所定外	127	123	127	124	120	103	119	119
	計	1,658	1,642	1,645	1,640	1,583	1,548	1,566	1,561
	全国順位	46	45	45	43	45	44	41	43
東京都	所定内	1,586	1,581	1,580	1,562	1,520	1,490	1,517	1,520
	所定外	144	137	136	131	137	124	134	141
	計	1,730	1,718	1,716	1,693	1,657	1,614	1,651	1,661
神奈川県	所定内	1,535	1,536	1,530	1,492	1,466	1,432	1,435	1,435
	所定外	141	138	133	131	137	112	118	117
	計	1,676	1,674	1,663	1,623	1,603	1,544	1,553	1,552
千葉県	所定内	1,555	1,547	1,537	1,544	1,496	1,468	1,441	1,424
	所定外	132	131	131	124	121	104	101	108
	計	1,687	1,678	1,668	1,668	1,617	1,572	1,542	1,532
全国	所定内	1,602	1,595	1,590	1,577	1,542	1,511	1,517	1,512
	所定外	132	129	131	129	127	110	116	121
	計	1,734	1,724	1,721	1,706	1,669	1,621	1,633	1,633

事業所規模30人以上

(単位:時間)

区 分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
埼玉県	所定内	1,561	1,556	1,553	1,582	1,534	1,478	1,475	1,488
	所定外	142	138	138	145	144	117	127	133
	計	1,703	1,694	1,691	1,727	1,678	1,595	1,602	1,621
	全国順位	45	45	46	40	43	46	44	44
東京都	所定内	1,610	1,607	1,612	1,610	1,562	1,534	1,566	1,576
	所定外	162	152	148	148	156	142	156	164
	計	1,772	1,759	1,760	1,758	1,718	1,676	1,722	1,740
神奈川県	所定内	1,579	1,582	1,586	1,550	1,519	1,492	1,502	1,507
	所定外	162	157	152	152	163	128	136	138
	計	1,741	1,739	1,738	1,702	1,682	1,620	1,638	1,645
千葉県	所定内	1,573	1,579	1,582	1,564	1,522	1,492	1,474	1,477
	所定外	150	150	150	138	139	112	110	127
	計	1,723	1,729	1,732	1,702	1,661	1,604	1,584	1,604
全国	所定内	1,630	1,631	1,630	1,619	1,584	1,555	1,570	1,572
	所定外	154	152	151	150	149	130	139	146
	計	1,784	1,783	1,781	1,769	1,733	1,685	1,709	1,718

※ 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

### 【用語解説】

**総実労働時間**：所定内労働時間と所定外労働時間の合計

**所定内労働時間**：労働協約、就業規則などで定められた正規の始業時刻と終業時刻の間に実際に労働した時間  
(休憩時間を除く。)

**所定外労働時間**：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤などによる労働時間

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518 (直通)

## 5 休業制度

### (1) 育児・介護休業の取得状況

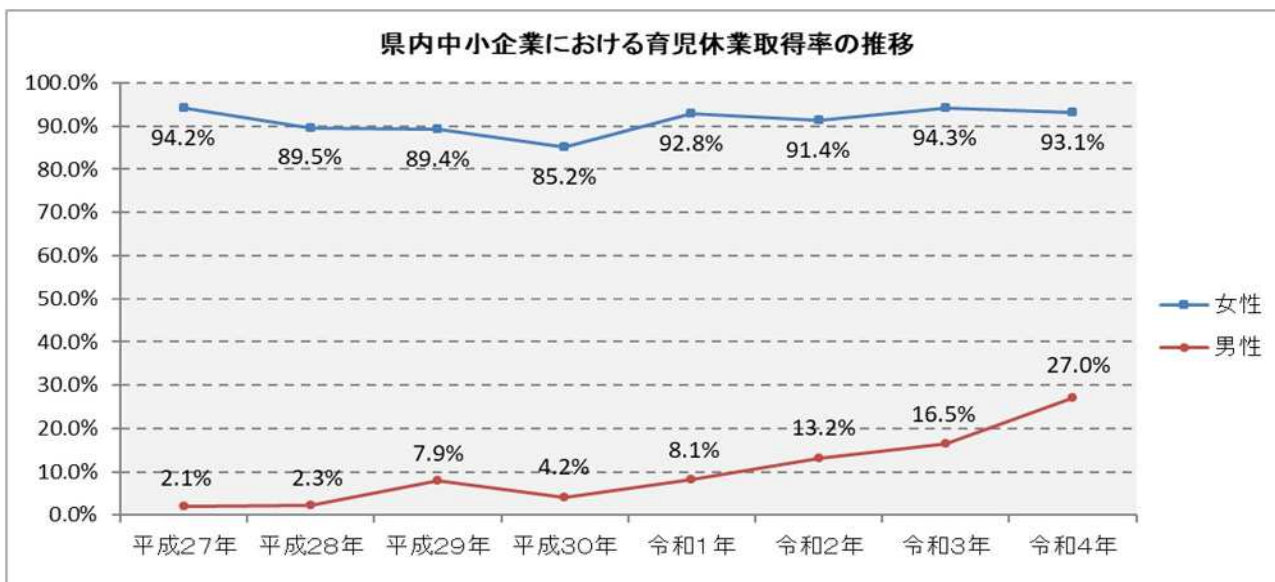
○令和4年度調査によると、県内中小企業における育児休業取得率※は、男性27.0%（前年比10.5ポイント増）、女性93.1%（前年比1.2ポイント減）であった。

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に出生した女性及び配偶者が出生した男性の育児休業取得率

○また、令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間に介護休業を取得した労働者がいた事業所の割合は、男性0.71%（前年比0.34ポイント減）、女性1.66%（前年比0.45ポイント減）であった。

#### 【育児休業取得状況（R4年度調査）】

区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
中小企業	63	17	27.0%	58	54	93.1%
大企業	55	9	16.4%	24	24	100.0%



#### 【介護休業取得者がいた事業所の状況（R4年度調査）】

区分	男性			女性		
	集計事業所数	介護休業取得者がいた事業所数	介護休業取得者がいた事業所の割合	集計事業所数	介護休業取得者がいた事業所数	介護休業取得者がいた事業所の割合
中小企業	421	3	0.71%	421	7	1.66%
大企業	68	2	2.94%	68	3	4.41%

資料：県多様な働き方推進課「令和4年度埼玉県就労実態調査」

（調査時点：令和4年7月31日、対象：中小企業1,800事業所及び大企業200事業所）

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518（直通）



## (2) 仕事と育児・介護の両立支援制度の整備状況

○令和4年度の中小企業の仕事と育児の両立支援制度の整備状況について、「法定を超える支援制度は導入していない」とした事業所が35.6%であった。

○令和4年度の中小企業の仕事と育児の両立支援制度で、整備している制度（複数回答）では、「時差出勤」（38.5%）、「時間単位の有給休暇」（31.9%）、「費用補助」（29.6%）の順が多かった。

○令和4年度の中小企業の仕事と介護の両立支援制度の整備状況について、「法定を超える支援制度は導入していない」とした事業所が40.6%であった。

○令和4年度の中小企業の仕事と介護の両立支援制度で、整備している制度（複数回答）では、「時差出勤」（32.8%）、「時間単位の有給休暇」（31.3%）、「職場復帰の支援」（26.3%）の順が多かった。

### 【仕事と育児の両立支援制度の整備状況】

	中小企業		大企業		
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
集計事業所数の合計	348	100.0	68	100.0	
利用できる制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(時差出勤)	134	38.5	39	57.4
	法定を超える支援制度は導入していない	124	35.6	18	26.5
	時間単位の有給休暇	111	31.9	28	41.2
	費用補助(貸付や出産祝金・見舞金など定額の給付)	103	29.6	30	44.1
	職場復帰の支援	101	29.0	23	33.8
	子の看護休暇の時間単位での取得	94	27.0	33	48.5
	退職者の再雇用制度	89	25.6	21	30.9
	法定を超える時間短縮勤務制度	54	15.5	17	25.0
	フレックスタイム制度	52	14.9	10	14.7
	未消化の有給休暇の積立制度	45	12.9	9	13.2
	法定以上の休暇制度	43	12.4	10	14.7
	在宅勤務やサテライト勤務制度	27	7.8	13	19.1
	費用援助(育児や治療等に要する実費に対する補助)	16	4.6	3	4.4
	その他	11	3.2	0	0.0
	事業所内保育施設の設置	6	1.7	5	7.4

### 【仕事と介護の両立支援制度の整備状況】

	中小企業		大企業		
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
集計事業所数の合計	323	100.0	63	100.0	
利用できる制度	法定を超える支援制度は導入していない	131	40.6	18	28.6
	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(時差出勤)	106	32.8	33	52.4
	時間単位の有給休暇	101	31.3	26	41.3
	職場復帰の支援	85	26.3	20	31.7
	介護休暇の時間単位での取得	83	25.7	32	50.8
	退職者の再雇用制度	79	24.5	21	33.3
	フレックスタイム制度	53	16.4	10	15.9
	未消化の有給休暇の積立制度	49	15.2	10	15.9
	法定以上の休暇制度	39	12.1	11	17.5
	法定を超える時間短縮勤務制度	38	11.8	8	12.7
	費用補助(貸付や出産祝金・見舞金など定額の給付)	37	11.5	12	19.0
	在宅勤務やサテライト勤務制度	27	8.4	12	19.0
	その他	10	3.1	0	0.0
	費用援助(育児や治療等に要する実費に対する補助)	6	1.9	2	3.2

資料：県多様な働き方推進課「令和4年度埼玉県就労実態調査」

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518 (直通)

## 6 労使関係

### (1) 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

○令和4年6月30日現在における県内の労働組合数は、1,534組合（前年比42組合減少・2.7%減）、組合員数は357,257人（前年比286人減少・0.1%減）であった。

○労働組合の推定組織率は、埼玉県で0.1ポイント減少し、全国においても低下傾向にある。

#### 【労働組合数、労働組合員及び推定組織率】

区 年	埼玉県				全国			
	労働組合数	労働組合員数(人)	雇用者数(人)	推定組織率(%)	労働組合数	労働組合員数(人)	雇用者数(人)	推定組織率(%)
平成26年	1,822	368,408	2,483,589	14.8	25,279	9,849,176	56,170,000	17.5
27年	1,787	361,353	2,504,812	14.4	24,983	9,882,092	56,650,000	17.4
28年	1,724	355,912	2,537,974	14.0	24,682	9,940,495	57,400,000	17.3
29年	1,697	354,313	2,585,727	13.7	24,465	9,981,437	58,480,000	17.1
30年	1,674	362,828	2,626,405	13.8	24,328	10,069,711	59,400,000	17
令和元年	1,662	363,568	2,663,104	13.7	24,057	10,087,915	60,230,000	16.7
2年	1,622	355,327	2,621,542	13.6	23,761	10,115,447	59,290,000	17.1
3年	1,576	357,543	2,644,092	13.5	23,392	10,077,877	59,800,000	16.9
4年	1,534	357,257	2,674,158	13.4	23,046	9,992,373	60,480,000	16.5

※ 労働組合数・労働組合員数：厚生労働省「労働組合基礎調査」（県内全ての労働組合を対象とし、所在地、労働組合員数等の状況について毎年6月30日現在で実施）

※ 全国雇用者数：総務省統計局「労働力調査」各年6月分による

※ 県雇用者数：次の資料による

(1) 平成26年：総務省統計局「経済センサス-基礎調査」の県雇用者数（全業種）

(2) 平成27、28、29、30年、令和元、2年、3、4年：平成26年経済センサスの県雇用者数×（当該年の全国雇用者数／平成26年の全国雇用者数）

資料：県雇用労働課「令和4年労働組合基礎調査」、総務省「労働力調査」（平成26年～令和4年）

#### 【用語解説】

推定組織率：労働組合員数を雇用者数で除して算出したもの

### (2) 総争議件数

○総争議件数は、平成14年（46件）をピークに、その後、増減を繰り返しながらも、おおむね減少傾向にある。

#### 【総争議件数（埼玉県）】

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 件 数	10	9	7	8	8	5	11	5
争 議 行 為 を 伴 う も の	3	2	1	2	2	0	2	2
争 議 行 為 を 伴 わ ない も の	7	7	6	6	6	5	9	3

※ 年内（年次）に新たに発生した件数

※ 「争議行為（ストライキ等）を伴わないもの」とは、埼玉県労働委員会のあっせんによって解決を図ろうとする争議のことである。

資料：県雇用労働課「労働争議統計調査票」（令和4年）

担当 雇用労働課 総務・労働団体担当

TEL 048-830-4516（直通）

### (3) 労働災害

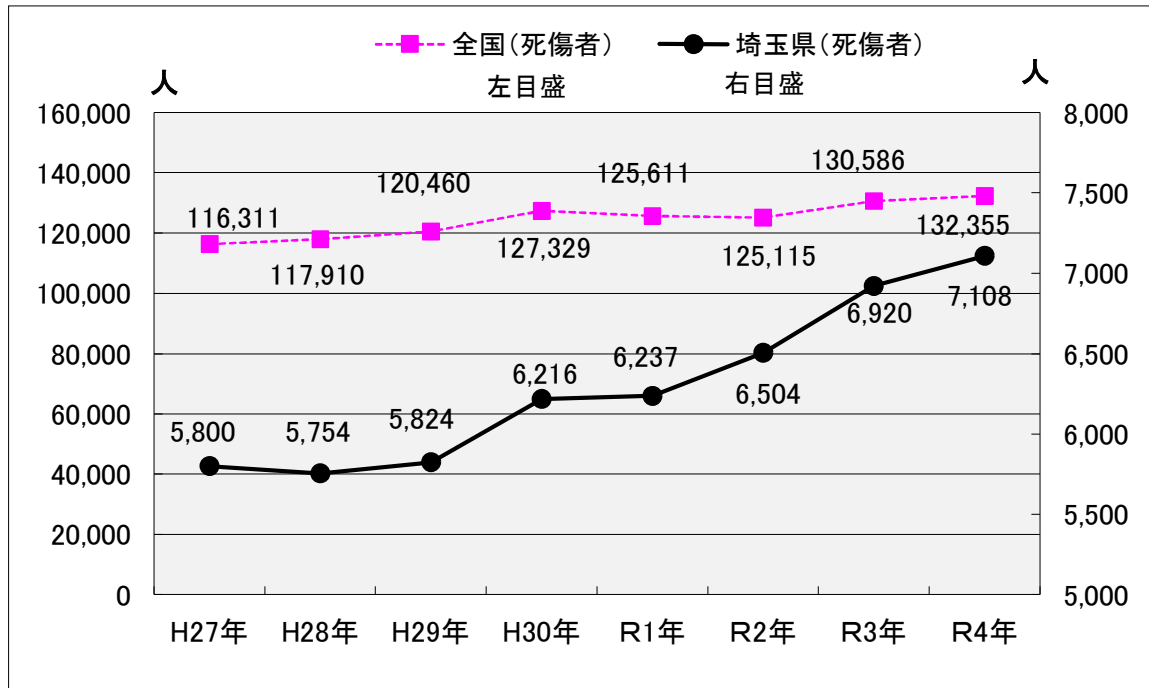
○令和4年の労働災害による埼玉県の死傷者数は7,108人で、前年より188人増加した（前年比2.7%増）。

その内、死亡者数は27人で、前年より5人減少した（前年比15.6%減）。

○令和4年の全国の死傷者数は132,355人で、前年より1,769人増加した（前年比1.4%増）。

その内、死亡者数は774人で、前年より4人減少した（前年比0.5%減）。

#### 【労働災害による死傷者数等の推移】



区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
埼玉県	死傷者数	5,800	5,754	5,824	6,216	6,237	6,504	6,920	7,108
	内、死亡者数	35	32	32	36	33	17	32	27
全国	死傷者数	116,311	117,910	120,460	127,329	125,611	125,115	130,586	132,355
	内、死亡者数	972	928	978	909	845	784	778	774

※休業4日以上死傷病災害件数で、過労死や過労自殺、通勤災害は含まれていない。

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は含まれていない。

資料：厚生労働省「労働災害発生状況」（令和4年）・埼玉労働局「災害統計・事例」（令和4年）

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518（直通）